## 天台宗典編纂所

傳抄』と省略)における編集・構成形式は、『二帖抄』『八府中の等海が類聚の具名『宗大事口傳抄』(以下『等海口 帖抄』(゠『相傳法門抄』) ⑴ に準拠していることは、

四箇大事

法華深義 止觀大旨 一心三觀 境一心三諦・智一心三觀 圓教三身・常寂光土義・ 宗旨・宗教 一念三千 蓮華因果 卷第一・卷第二 卷第四~十 卷第十一 卷第三

寂光大師 圓教三身 略傳三箇 證道八相・四句成道 卷第十二・第十三

蓮華因果 常寂光土義 本迹不同 事寂光・理寂光 卷第十五 卷第十四

諸宗同異 被接法門 眞言・法相・華嚴・三論・禪 卷第十六 卷第十七

とある基本構成からも明らかである。 但し、 単に『二帖抄』

とあり、

この抄は、

まさに且く稽古用意のため、

且つ法門

いことは、本書奧書からも明瞭である。『八帖抄』にのみ説示される情報を再始 八帖抄』にのみ説示される情報を再編集したものでは

問題として進めていきたいが、 Ţ 本稿では、『等海口傳抄』の成立過程を探ることを大きな 基礎的な問題を考察調査したところを報告したい。 先ず「法華深義帖」につい

先ず、本書の奧書には、(天全九、五七〇上~下) 云見一分無私案之觀皆悉相承耳。甚深甚深嫡弟一人之 外穴賢穴不可授者也 于貞和五暦己丑六月二日。七箇年間清書終功。爰云聞 所持聖教在生程傳受法門深義書畢。 草案時立篇目調卷 夫於此抄者。且爲稽古用意。且顧法門失錯一期間披見 數以爲十七帖矣。然後始自康永二年癸未八月十日。至 等海判

うである⑵。しかし、それ以外は現在全く不明瞭である。 寺系の論義故実などを纏めた『講説用意』からすると、本 年(一三四九)以後までの生存とされており、比叡山無動 書の整理を始めた頃には、無動寺常楽院に滞在していたよ 一海について

ついても、傳記や事蹟などは判然としないけれども、 である一海について注目して見ることにする。 この一海に 例を挙げてみよう。 次に、等海は土御門流系統であるようなので、その同門

先ず『惠心流教重相承私鈔』を見てみる。

## 一、圓頓法印御住山/事

シトテ。 千餘貫ニッ御住山ァリ。 仍ッ御兒四人・騎馬十六騎被||供 食シット此ノ家ノ嫡家ニ。 唯授一人ノ相承有リ。凡ソ奉授與へ 目ニハ心賀法印ノ御坊ヲ三百餘貫ニテ造立シテ參セタマヘリ。 有リ。玄ノー。文句ノー。止觀ノ第六ノ卷迄御學問有リ。 印ノ御坊ヘ參著有リッ御相承有リ。 此時「ハ三大部ノ御學問 奉 | 。法印〃御輿ニッ御上洛有リ。都ニッハ正親町ノ心賀法 要ノ御相承アリ。第三度目ニハ義科ノ御相承有リ。第四度 此時十三帖ノ見聞ッ下シタマヘリ。サテ第二度目ニハ宗 仰云。圓頓法印ハ總シァ六ケ度ノ御住山也。初住山ノ時ハ 心賀思食ス樣ハ此人ハ志シ深シェ。 吉‡法燈也ト思 七箇大事『御傳授有』。 凡此御相承八目録ノ學

注いだ整理編集がなされている、と見ることが出来る。 と記されていて、この奧書によれば、まさに等海の心血を 月二日に至るまでの七年間という長い期間を懸けて清書し 三四三) 癸未八月十日より、貞和五暦 (一三四九) 己丑六 篇目を立て、調巻して十七帖とした。そして、康永二年 ( 一 た。そこには、私案を一切交えず皆な相承したものである。 受したところの法門を書き記した。これを草案した時に、 失錯を顧みて一期の間に披見所持の聖教を、等海自身が傳

山王三國傳來口決 等海について

山王 慶命 勝範 長豪 忠尋 皇覺 範源 俊範

政 海 承 海 等 海 良海

俊範 ている場合などから見て、また府中定光寺や勸學院に居住 義抄』などの「三大部抄」の一部と言われるものを書寫し 本)などがあり、また、日光天海蔵に架藏される『法華玄 脈相承私見聞』(『続天全』口決1A本) や『講説用意』(写 門流系統であり、その著作には、『等海口傳抄』の他に、『血 しないが、 し、府中等海と言われている。また、その生没年も判然と 『等海口傳抄』の「山王三國伝来口決」の相承を見ると、 静 明 おおよそ文保元年 (一三一七)以前から貞和五 政 海 一海 承海と相承される、所謂る土御 (『等海口傳抄』天全九、三六七下)

3

御言言。 自分・三度ノ御聽聞ナル故ニ如」此仰セ有ル也。又心賀ノ仰ニ。 海ノ御相承ノ時ト尊海ノ御相承ノ時ト同々御聽聞有り。 時心賀ノ仰ニ。 一海ノ得分ハ過ギタリト仰セアリ。 其故ハ政 座ス故言。 宗ノ骨目ヲ殘サス尊海ト御同心ニ御相承有リ。 ククリテ持タット利口アリ。 然ハニ一海法印ハ筆取ニト細 尊海:參セラル。夫ョッ二八帖抄有」之。而ルニ圓頓法印ノ 仍テー海法印二帖二記シテ參セラルル。今ノ二帖抄是也。 サフラへハ師〜御講ͽー海アソバシテ給ベリ候エト 問トテ一紙ニ記録シテ相承ス。 而ハニ圓頓法印ハ我ハ無才學ニ 世ノ中ニーナル物ハー海ト仰セアリ 其後彼ノ二帖抄ハ尚ヲ狹シトテ八帖ニ廣メ是ヲ記スル也。 是ヲ 廣海バ切紙二三枚相承シテ自證スレヒモ我ハ二帖ニ ·仰有リ。 我 其

見聞』でも同様なことが記されている(パ)。またあるいは、 はなお狭いので『八帖抄』を記したこと。これは『 者として尊海に同道し、『二帖抄』を成し、また『二帖抄』 認出來る。『等海口傳抄』(天全九、三九二上)では、 賀自身からの相承がある。この点は、『等海口傳抄』でも確 心賀が言うには、一海の得分は過ぎたるものがあるとする。 られるものであるが、その中に心賀・尊海相傳の時に筆録 ( 眞如藏、日光天海藏、『日本天台史』 續、八一四頁 ) 政海からの相承と尊海相承の同聽と我、つまり心 圓頓房尊海についての事蹟を示すのによく用い

## 十二第三重總附屬事

此ノ第三重總付屬ノ。以ノ外ニ可」有||口傳|事也(イ) 阿闍梨-。 海阿闍梨二。 心賀法印。 大牟尼尊。以二内證直授ノ法門」。直二授二心賀法印。 常寂光土。第一義諦。靈山淨土。久遠實成。多寶塔中。 能々流傳シ傳燈シテ無ム絶コト而已。口傳ニ云。 以二一宗/玄旨」。 付二屬ス一海

るのである。 「世の中に一なる人物は一海である」とまで評し語ってい とあり、これからも一海が、心賀より直授の相承を受けて ることが明らかである。 心賀は、 一海のことを評して、

あるだろう(5)。 緊密な関係にあることは、 このような人物である一海と等海が、文献上でもかなり さらに調査を進めて見る必要が

2

けであるが、ただその分量からすると、単に『二帖抄』や 七箇法門と諸宗同異とが、十七巻各々に配当されているわ 約二倍半ほどの大部となり、『八帖抄』と『等海口傳抄』で てみると、先ず『二帖抄』を基本とすると、『八帖抄』では 『八帖抄』を改変しただけではない分量を持っている。 因みに、『二帖抄』『八帖抄』『等海口傳抄』の分量を示し さて、先に見たように『等海口傳抄』の基本的な構成 ば

程大部となっている。 約三倍の違い、『二帖抄』から『等海口傳抄』では約六倍半

うことが大きな問題である。 と『等海口傳抄』で約二倍程の相違がある。このような分 五倍、『二帖抄』と『等海口傳抄』では約十倍、『八帖抄』 量の違いは、果たしてどこからその情報を盛り込んだのか、 『等海口傳抄』の情報源はいったい何に拠ったのか、 また、「法華深義」では、『二帖抄』と『八帖抄』では約 ح 11

出て来る次のような記事である。 そこで、 今回注目したのが、『二帖抄』下の蓮華因果事に

尋云。 本迹ノ不同ト本迹ノ同異トノ習如何

不 同 - 。 仰云。 近ノ異也。一向不同ノ義是ニハ大ニ異也トロ傳スル也。 門 - 迹門 - ′′。 五重 ノ體 ′′全 ′ 無 ′ | 不同 | 也。 不同 ′′只是久 門、約、經雖,,是本門,既是今世迹中之本名爲,,本門,本 ▲ | 本迹ハー向不同也。本迹同異←云時ハ又本迹ノ體ハ無トレチサ 細/旨/如||玄文第一大綱見聞|也 本迹不分本地甚深ノ本・迹門トハ大ニ不同ナル故ニ。 異ナル邊ハ只是レ久遠ノ不同計也。 本迹同異ノ法

第一大綱見聞のごときなり」とある。『二帖抄』では、 ての口傳が示されているが、 ここでは、本門迹門の不同と同異との学習の相異につい その最後に「委細の旨は玄文 (天全九、 一四八下~九上) とに

> を下したまへり」とある記事が、 られる、尊海相承の三大部学問の箇所で、「玄の一、文句の い 一、止觀の第六の卷まで御学問あり。この時十三帖の見聞 いうことである。これは前の『惠心流教重相承私鈔』 かくポイント・エッセンスとなる口傳が示されているだけ が、さらに詳しくは『玄文大綱見聞』に記されていると かと推測される。 大いに関係するのでは に見

次に提示してみよう。 (内題) 玄義第一大綱見聞 a『法華玄義抄』第一 そこで、これらの文献と関係すると考えられるもの 等海書寫の三大部関連文献とし (以下の七本は、 日光天海蔵) を、 ζ

(奧書) 元徳二年 吳八月五日。 於武州府中御水河坊書寫畢 等海(華押)

b『摩訶止觀第一見聞』 上 大綱 書寫年不明

(奥書)等海

C 『摩訶止觀第一見聞』下

(奧書) 本云。延慶三年三月二日 延慶三年五月三日 於今小路萬里小路之宿所以松林 於一條正親町御坊談畢

垂哀愍納受給。 松林房

房見聞寫了

於武州府中定光寺坊書寫了

等海

元德三年辛未七月十七日

4

(奧書) 元徳三年辛未三月十五日(書寫畢)等海(華押)d『摩訶止觀第二見聞』三條坊門御談義

e 『摩訶止觀第三見聞』(表紙) 等海

f 『摩訶止觀第五見聞』上(扉書) 止觀第三大綱見聞 徳治二年二月七日始之

代嫡流所面授口決法門先代未聞也。祕事言語道斷之口(奧書)寫本云。延慶二年二月下旬之比御談義畢。隨惠心十

元德三年辛未六月二日 書寫畢 等海

0 『摩訶止觀第五見聞』下 等海

(奥書)本。延慶二年二月十二日ヨリ三月八日御談義畢。

であり、等海の華押が見られる。と、一往推測される。書寫年時は、元徳二年(一三三〇)に示された「玄文第一大綱見聞」と何かしらの関係があるが「玄義第一大綱見聞下」とあり、下卷のみだが、『二帖抄』初めにa本は、『法華玄義抄』 28 冊の内の一冊で、内題車心代々祕事一流隨分己證顯之。可祕可祕 壹海

第五見聞上下である。『摩訶止觀第一見聞』上下、第二見聞、第三見聞、そして『摩訶止觀第一見聞』上下、第二見聞、第三見聞、そして次にb~gは、『摩訶止觀抄』24冊の内の6冊である。

先ず、b本には書寫年時が見られないが、奧書には等海

の署名がある。

次にe本は、これは表紙に等海の署名があり、徳治二年三一)に書寫したもので、等海の華押が記されている。 次にd本は、三條坊門での談義記録で、元徳三年(一三

次にf本は、延慶二年 (一三〇九) の談義記録で、ここ(一三〇七) に始められたものである。

5

に壹海の名前が見られる。 最後にg本は、等海の署名があり、奥書にはf本と同様され、元徳三年(一三三一)等海の書寫になるものである。で「惠心十代嫡流面授口決云云」とあって、壹海在判と記

ここで主目すべき点は、これらの炎兎ある)は書写され以上の7冊が一往の研究対象になると考えられる。あって、中には一海の書寫の識語が見られるものもある。つまり、これらは皆な等海書寫あるいは、等海の署名が

る、ということである。推測の域を出ないが、これらは尊ている年時が『等海口傳抄』成立年時より以前のものであここで注目すべき点は、これらの談義あるいは書寫され

ることは、重要な点であろう。立よりも以前に、このような三大部関連文献が成立していか、と想像されることである。ともかく『等海口傳抄』成海相傳の十三帖見聞の内容を含んでいるのではないだろう

3

その一端を見てみたいと思う。۞ さて本論では、法華深義帖に関連しての調査を取上げ、

みることにする。先ず「法華深義」について見てみる。『等海口傳抄』と『八帖抄』・『二帖抄』を比較対照して

『等海口傳抄』(天全九、四七七上)

法事深義下

釋ル也。玄文一部ノ七番共解。五重各説共二。大師ノ御徳ノ中ノ。第九ノ玄悟法華圓意之徳ヵ即法華深義ニテ有」之也。玄一云。此ノ妙法蓮華經者。本地甚深之奧藏也。文三云。な一云。此ノ妙法蓮華經者。本地甚深之奧藏也。文三云。な一云。此ノ妙法蓮華經者。本地甚深之奧藏也。文三云。如賀御義云。以二本地甚深ノ奧藏プ。名」法華ノ深義デー也。如東江東京、以二本地甚深ノ奧藏プ。名」法華ノ深義デー也。如東江東京、以二本地甚深ノ奧藏プ。名」法華ノ深義、一也。如東江東京、

自意語ハ内證。隨他意語ハ化他也。也。隨自意語ノ方ヲ云╷法華深義ド也。勝範口傳云。隨内證ナル時ハ隨自意語也。是ヲ授ト機ニ方ニテハ成」隨他意」

『八帖抄』( = 『相傳法門抄』) (日光天海藏

一法華深義事

悟、内證。 隨他意、化他機也矣

「時の云。 法華深義・者。本地甚深、奧藏。以,法華、深義・八名」之也。 法華、深義・八名」之也。 法華、深義・八名」之也。 法華、深義・八名」之也。 法華、義・八名」 大師、大師、十徳、中、第九、玄悟法華也。 玄、字。八深、義也。 大師、十徳、中、第九、玄悟法華也。 玄、字。八深、義也。 大師、十徳、中、第九、玄悟法華也。 玄、字。八溪、義也。 大師、十徳、中、第九、玄悟法華也。 玄、字。八溪、義也。 大師、十徳、中、第九、玄悟法華、第一、傳の云。 法華深義・者。 本地甚深、奧藏。以,法華、深口傳の云。 法華深義・者。 本地甚深、奧藏。以,法華、深

是レ則ッ法華深義意也玄一云。此妙法蓮華經者。本地甚深之奧藏也ト釋セリ。

『二帖抄』(天全九、一三七上~下)

隨自意悟也。是ヲ機ニ授ル方ニテハ一向隨他意ト成也。然ヲ内證ヲ法華ノ深義トハ云也。 本地甚深ノ奧藏ヲ内證ニ持テハ内證也。御内證ニ取テモ十徳ノ中ノ第九ノ玄 悟 法 華 圓意ノ仰云。法華玄義ヲ法華ノ深義ト名也。玄ノ字ハ深ノ義也。

義ハ皆隨他意ノ説ナル故ニ。本ノ中ノ本ニハ大ニ劣也ト口傳スル 本地リ内證深義ヲ爲ジ體ト釋也。 義ニテ内證ノ邊モ有」之。又色ノ經卷ノ隨機ナル方ハ。又一向 自意悟ハ内證。 隨他意ハ化他ノ機也シ法華一部八卷ゥ皆深 法華ノ深義トハ隨自意ノ方ヲ云也。依」之勝範御傳云。 一部八卷ヵ隨他意ト被」云也。妙法蓮華ノ首題ヲ釋ル故ニ 天台内證/七番五義ヲ法華/深義トハ習也 玄文二世本迹相對/釋 隨

用することなど、まさに『二帖抄』『八帖抄』を依用したも 圓意の徳が、法華の深義であるとする基本線や勝範義を引 傳抄』で「心賀御義云」となっているところは、『八帖抄』 のと見られるところである。 同内容が見られる。 玄義第一の大師十徳中の第九玄悟法華 おり、文字の出入りや文章の順序が異なっているが、 では「口傳仰云」であり、『二帖抄』では「仰云」となって 先ず、法華深義について概説部分を挙げてみた。『等海口 ほぼ

いて見てみる。 次に、法華深義における眼目の一つである三種法華につ

先ず、『二帖抄』においては、

尋云。 三種/法華習如何

法華也。 守護章釋云。 唯有一乘者顯説法華也。 於一佛乘者根本法華也。 (天全九、 妙法之外更無一句餘 分別説三者隱密 一三八下)

> めているように思われる。 別せず。一海法印は八帖抄には委しく三種の名相を分別し 抄には三種法華の名字ばかりを挙げて委しくその相貌を分 とあるのみである。これは、尊舜『二帖抄見聞』に、「二條 らも、『等海口傳抄』は、その情報の多くを『八帖抄』に求 て印眞言等を出すなり」( 天全九、二五九上) とあることか 一二の例を列挙してみよう。

『等海口傳抄』(天全九、四八一上~下)

八尋云。 心賀御義云。自身無作ノ三身ナル故ニ。六塵六作擧」手 口ハ無始ノ息風也。 動」足。悉ヶ無作り印也。一身ハー印無作り四威儀也。 此流 |無作 |秘印 |云事有 |之。何樣 |云事耶 一意バ本有ノ心性也

7

法,最頂也上云事如何 次□以||天台宗|。 諸宗ノ中□八持國利民ノ宗トシテ。 尋云。 一名號法界聲塵。以」風爲」體云事如何。次ニ居ハット 法界道場「誦ストー偈ノ文]云ヘル。當流深秘ノ口傳如何。 守 ニル 王

偈,者。嫡流一人,外二更二無;口外,。當流深秘,口傳也。 及與諸住所。我此土安穩。 塔中相傳ノ一偈也。一偈ノ文ト者。壽量品ノ常在靈鷲山。 事相ノ名號文字等モ出來スル也。次ニ居テ法界道場「誦ト一 松風。當ジ水:浪風也。命風當シ舌:時。妙法蓮華經等ノ。 心賀御義云。法界聲塵ト者風大也。獨一法界ノ總ノ五音 此命風ヵ當,|萬物||時。成||別ノ風大||也。當」、松|| 天人常充滿/文是也。

偈/文/。 所燒時ノ文ヲノ゚。略」之相承傳來シタマヘコ゚以|塔中相傳一 大師續入唐フ記ニ見タリ。 又云。中間フ衆生見劫盡。大火 山家大師奉」授||天照大神||云||

八帖抄』

20 無作祕印事

無作り印也 口傳仰云。 尋云。此流二、無作祕印云事有之歟。 自身無作リ三身ナル故ニ六塵六作擧手動足悉々 何樣!云事耶

一身ハー印無作ノ四威儀也 一口ハ無始ノ息命風也

意ハ本有ノ心性也

根本法華 隱密法華 平 金剛界照 印八葉 明日春 中 岛曼陀羅 印 虚心合掌 明日年 寂照同時 印堅實合掌 明日年 脂金木二 印堅實合掌 明日 印虚心合掌 明日 人 明日外本有清淨阿字也 妄想顛倒阿字也

顯説法華

15 只名號法界聲塵以風爲體事

尋云。 只名號法界聲塵フ以」風ヲ爲ケ體ト云事如何

口傳仰云。法界聲塵ヶ者風大也。獨一法界ノ總ノ五音也。 」水浪風也。 命風當」舌時。 ノ命風當||萬物||時#成||別ノ風大|也。當トン「林ニ林風也。 妙法蓮華經等ノ事相ノ名

號文字等モ出來スル也

一居ニッテ法界道場ニ誦スト 16 一偈文當流深祕事 一偈ノ文|云ヘル當流深祕ノ口

傳

顯説法華

不二法性法界皆蓮 印八葉 明曰《寂照俱時

文ヲハ略レ之ヲ相承傳來シタマヘリスル塔中相傳ノ一偈文ヲ 品)常在靈鷲山。及餘諸住處。 以,山家大師天照大神奉」授云云 滿/文是也。又云。中間。衆生見劫盡。大火所燒時/ 一偈也。慈覺大師御入唐記二見タリ。 口傳仰云。 此事嫡流一人/外/更=無,|口外 | 塔中相傳/ 我此土安穩。 天人常充 一偈/文-者。壽量

等海口傳抄』(天全九、四八二下)

云。(中略) 十一尋云。顯説法華=對スハーを字ッ意如何 俊範御義

一傳云〔慈覺御傳〕

ー 海 云。 顯説法華 隱密法華 根本法華 此事相構,能能可」尋」之也 不二法性法界皆蓮 印八葉 本有不變 縁起諸法 印虚心合掌 印堅實合掌 明日春 明日さ 明日人 胎寂 金照 寂照俱時

八帖抄』

21 顯説法華對表字事

尋 궁<sub>。</sub> 云。(中略) 顯説法華ニ對ニ \* 字」心如何 俊範法印御義

18 慈覺相傳 ー 傳 云。 慈覺御傳

隱密法華 根本法華 縁起諸法 本有不變 印虚心合掌 印堅實合掌 明日気 明日子 金照 胎寂

8

帖抄』では「私云」であり、これもまた『等海口傳抄』が 相構えて能く能くこれを尋ぬべし」とあるが、これが『八 抄』では「口傳仰云」となっており、その内容は、ほぼ同 これを『八帖抄』に照してみると、『八帖抄』の20無作祕 口傳抄』で「八無作祕印事」を見てみると、『等海口傳抄』 一顯説法華對を字事」では、その文末に「一海云。この事 文であるといっても良いだろう。また、『等海口傳抄』「十 する。ここでも『等海口傳抄』で「心賀御義云」は、『八帖 祕印事」「法界聲塵事」「當流深祕口傳事」が示されている。 では、一項目として取り扱っているが、その内容は、「無作 三種法華部分について、一二の例を挙げた。先ず『等海 八帖抄』を参考依用した證據の一つになるだろう。 15 法界聲塵以風爲體事、 16 | 偈文當流深祕事に相当

するところの一二例を提示してみよう。(※) も当然見受けられる。例えば、『玄義第一大綱見聞』と関係 に、『二帖抄』や『八帖抄』では記載されていない部分

等海口傳抄』(天全九、 四八四下)

二十一尋云。玄一云。月ハ能虧盈ァルヵ故ニ。月ハ漸圓ルカ 法華亦爾ナリ。 同體ノ權實ナルカ故ニ。 會テ漸ヲ入カ

> 傳二八。 同體權實上者。 隱密法華也上習也 頓二故二矣爾者同體權實上者。 心賀御義云。分別説三-者。隱密法華也タ故ニ當流ノ口 其體如何

權實故。會」漸入」頓故文此釋ノ料簡如何 法華玄義抄』第一(内題)玄義第一大綱見聞下 玄云。月能虧盈故。月漸圓故。法華亦爾。 同體

法華同體ノ權實ト習也云 仰云。同體權實上,當流二口傳有」之事也。同體權實上者。 隱密法華是也。 分別説三者。隱密法華教也。 故二隱密

れている。 玄義一の引用と心賀御義として隱密法華が口傳とされるが、 『玄義第一大綱見聞』には、「仰云」としてほぼ同文が示さ 先ず、『等海口傳抄』「二十一同體權實事」は、ここでは、

9

三十尋云。三大部ノ觀心ノ正\*心地ノ形如何 等海口傳抄』(天全九、四八八上~下)

妙觀 | 故 | 。 附法觀 ヲ爲 | 方便 | 。 達 | 、不思議 ヲ 妙觀 | 。 無二餘念 | 故ニ自ヮ心地ヵ靜マコ。 妄法ヵ寂シテ達ニト不思議ノ 内 : 思 | 惟 シ 法門 | 。 心賀御義云。玄文/附法觀-者。非「觀念修行「ニヘ。 唯心 然須ト細ク釋シテ令ムレ成ニ|妙觀「紫令成妙觀ノ坪パ 成ニ|止 付法觀ド、也。籤一云。令!!|一一/文段ヲシァ入||觀門|。 |妙觀|也。 於ニ法門「思」惟シ分||別スルヲ當體」。 云|| 分二別シ義理ッ。 論談決擇スル間ニハ。

無||餘念|。不」忘||文字|。不」 亂||章句|。讀」 | ーーノ 法ノ觀門。 可 」 亘 | |淺深 | 也。總 シ テ 自 | |最初 心 ノ 凡夫 ノ | 觀心,習ヵ秘事ニテ有」之也。 觀心ノ大旨。可」習」之也。玄文ハ專依『圓ノ四門ノ中ノ有 或ハ沒非朮部ノ正意朮故ナコ。縱ヒ有朮#施設朮。託↘事朮附セラ 教行ノ樞機ナリ。 同體/處/也。三種/觀心/證據/。 籤六云。觀心乃是レ ,行也。是九識圓備ノ觀門ニテ。直ニ行ニ 心ノ本源。諸佛行也。是九識圓備ノ觀門ニテ。直ニ行スルン本源。諸佛 便り行也。 觀門パ。六識能所リ行ニシテ。不以及||妙解リ心地||"。方一心法ヵ寂シテ。成觀スル時#達ズ妙觀|'也。詫事附法リ 句|。皆心法ナル故ニ。云||入心|也。如」此讀メ゙行ク程ニ。 誦スルヲ。名ニ゙詫事觀ト也。記一云。故一一句入心成觀矣 觀/觀心|也。次|文句/詫事觀^者。讀|妙法蓮華經| 之習也。 當流ニハ不思議境ノ三千觀ョリ。 一一句入心マットノ詫事也。成觀ト者達」。妙觀」也。所以ニ ゚」。至ニ゙妙覺果地ノ位「゚。可」、有」.託事附法ノ觀心」習也。 - 明 .. 觀心 - 。 或ハ辨シ汁十觀ッ列ッ名ッ而已埃次ニ玄文止觀ノ。 兩部ノ 只讀行ク言カ皆心法ニテ有レ之故ニ。 無」餘念サ讀 悉々心法ョリ讀出也。詫事觀ノ時ハ。 次:止觀ノ直達觀・者。一心三觀一念三千ノ修 意ハ十心具足初隨喜ノ上ノ讀誦等ナル間。 止觀ハ專ラ依ニ圓ノ四門ノ中ノ空門」。明ニト 仍且ヶ略點シット寄、|在セリ諸説。|。 或ハ存 又根性萬差ナレハ。 託事附 猶ヲ深ǂ託事附法√觀有レ 全不」立二字 以外二

法。

故二妙解)方便託事附法也云云 法數法相リ思惟分別リ分ニテ。 文句ノ觀心ノ。不」及||妙解|"。妙解ノ方便ナル託事附法 妙觀『『可』有』之也。 深+託事附法/觀心也。此時/託事附法/觀。即三千觀/ 此時ハ設ヒー念三千。一心三觀ノ法門ニテ有リトモ 又妙解/重/託事附法二=有,|重重,也。 此正行ノ上ノ託事附法/觀ニモ有|| 非「行相元意」三千觀」。 又玄義

習」、之口傳スル深秘ノ義ニテ有」之也 修四三昧ノ立行ノ處ョリ。 妙行ノ上ノ託事附法ノ觀心ヲハ。 一海云。一心三諦ノ境。 一心三觀一智。一行一切行。

法華玄義抄』第一(内題)玄義第一大綱見聞下 尋云。三大部觀心/正\*心地/形如何

外ニ不」起口餘念,故こ。此」方便附法觀ョリ直達不思議フ 法ヵ寂シッ三昧ッ論也。 心内ッ以,|法門ッシツメテ。 法門ノ 門ヲモ思惟シ。 論義法談スル間ニイ無||餘念|故ニ。 藏通等リ四教リ法門ヲモ心内ニテ思案ッ分別スル也。如」此法 妙觀ニ達スレハ成觀ニ成也 仰云。玄文ノ附法觀ヶ者。心内ニ法門ヲ思惟分別スハ義也。 自ラ妄

釋スルハ又一一句入心ノ處ハ託事也。 寂シッ無||餘念|故!三昧ソ義也。又一一句入心成觀ト 法ョリ讀出也。 託事觀上者。 今リ妙法蓮華經ョ讀ムニ。 是モ以||心法"讀誦スレハ無||餘事| 心法ヵ 一 一句ョ讀ムニ脂心 此ノ讀ム言ハ皆心

11

口傳マル深祕義ニッ有」之ニム此、四種三昧立行、處ョッ妙行、上、託事附法觀心ッハ習ト切行。恆修四三昧。長講法華經。恆説一切經ト釋スル私云。山家御釋云。一心三諦境。一心三觀智。一行一

いうことであるとするところから、三大部の『法華玄義』か。この点を推測するに、法華の深義とは、法華の玄義を形事」は、何故に法華深義帖で採用されているのであろう長文を挙げたが、先ず『等海口傳抄』「三大部觀心正心地

今後は、さらに詳細な比較見当が必要であろう。を持っていたことは、充分に確認できたを考える。傳法門文献も、その下地として三大部の學問が重要な位置ることは勿論であるが、『二帖抄』や『八帖抄』といった口傳抄』には、心賀以來の重要事項が、等海の編集を経てい以上、わずかに数例を挙げて見たわけであるが、『等海口

リード 『等海口傳抄』、『二帖抄』、『八帖抄』、

キー

照。 (1)拙稿「惠心流心賀法印談一海記『八帖抄』考」を參

註

六上~一八九上)を參照。(2)『正續天台宗全書目録解題』( 六五下~七五上。一八

台學報』第三十九号)を參照。(5)拙稿「日光天海蔵『法華玄義抄』と関東天台」(『天一上~下)にも、心賀授一海相承の惣付屬が見られる。(4)『天台相傳祕決抄』(『續天台宗全書』口決1、五四とあり、一海の『八帖抄』筆録を伝えるものである。

付資料を参照されたい。 (6)「法華深義」についての諸本の対照表は、発表時の配

第二十三号)を參照。集』における「三種法華事」について」(叡山学院研究紀要華説について」(平安仏教学会年報創刊号)、「『溪嵐拾葉(7)三種法華について、拙稿「中古天台における三種法

十九号)でも、比較対照している別の部分もある。稿「日光天海蔵『法華玄義抄』と関東天台」(天台學報第三(8)『玄義第一見聞下』と『等海口傳抄』については、拙

\* なお写本資料は、天台宗典編纂所収集資料を用いた。